

<p style="text-align: center;">邑楽町教育委員会会議録</p>	
開会年月日時刻	平成 29 年 9 月 26 日 (火) 午前 9 時 30 分
閉会年月日時刻	平成 29 年 9 月 26 日 (火) 午前 11 時 34 分
開会の場所	邑楽町役場 2 階 204 会議室
議案事項	議案第 19 号 平成 29 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱について
その他	1) 全国学力・学習状況調査結果について 2) おうらこども園保護者説明会について 3) 邑楽町議会からの意見書について 4) 北朝鮮弾道ミサイル発射に係る Jアラートの発令時の対応について 5) 後期学校訪問指導に伴う授業公開について 6) 平成 29 年度 10 月行事予定について 7) 次回教育委員会について 8) その他
出席者	教 育 長 大竹 喜代子 委 員 黒澤 幸男 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志
説明員	学校教育課長 中繁 正浩 生涯学習課長 半田 康幸 子ども支援課長 久保田 裕 教育委員会書記 高橋 克徳

会議録

議長（大竹）

ただ今より、9月定例教育委員会を開会いたします。
それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
岡田委員、谷津委員にお願いします。
次に教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。8月25日は22回目の中央公民館建設検討委員会が行われ、中央公民館の外観のイメージや色など関係業者から説明、委員の皆さんから意見をいただきました。27日は町育成会のドッチビー大会が行われ、行政区対抗で子どもたちが交流しながら楽しそうにやっていました。30日は9月定例議会の一般質問検討会が行われました。9月1日は管内校長会が行われ、同日にブロック別人事教育長会議が館林市役所で行われました。これについては今年度受験した管理職の1次考査の結果についての話し合いでした。2日は34回目の平和展が行われ、役場の青婦部が中心になって企画・実施している活動です。4日は消防全国大会への出場報告ということで、邑楽消防署から出場する2名が報告に来ました。5日から定例議会が始まりました。5日は補正予算が審議され提案されたものについては全て通りました。合間に福祉パレードが行われましたが、支援を要する方たち、そして健常の方たちが手をつないで、共生していけるようにということで毎年行われているものです。6・7日は定例議会の一般質問が行われました。内容については後ほど申し上げます。9日は長柄公民館まつりがありました。14日は議会で決算が審議され、全て提案どおり通りました。15日は議会最終日で、この日には中央公民館特別委員会から町に対し意見書が提出され、一応の区切りとなりました。この内容につきましては、後ほど半田課長から説明をいたします。この日の朝は、2回目のJアラートが鳴りました。1回目にきちんと対応ができていたので、学校の方ではそれに基づいて行動し、混乱はなかったようです。18日は台風が来ましたが、邑楽町につきましては、被害はありませんでした。22日に町の防災会議が行われました。同日に邑楽・館林の税の作文審査会がありました。邑楽町は両中学校とも多く出しているということで、税についての理解と関心があるのかなと思いました。23日は還暦野球チーム邑楽ゴールドキングスの全日本選抜大会出場の日に行われました。少年団も全国大会出場、中学生も各種大会でいい成績、全日本女子の大野七海さんがアジア大会で

会議録

全勝、そして還暦野球も全国大会ということで、邑楽町は野球の盛んな町だなあと感じています。24日には3回延期された行政区対抗野球大会が晴天の中行われ、やっと閉会となりました。前原が優勝、馬場大林が準優勝でした。

議会の一般質問について、主なものをあげますと教育委員会関係では、学校の空き教室について、スポーツ少年団と中学校の部活動の数また活動状況について、中学校の統合について、中央公民館の町づくりに果たす役割についてと使用料についてということでした。答弁としての大まかな要旨ですが、1つ目の空き教室については、「ぐんま少人数プロジェクト」により学級の定数が少なくなっていること、算数・数学など学級を2つに分けて指導していることなど教室の必要絶対数が多いので、今は全教室を有効に活用しているというふうにお答えしました。2つ目のスポーツ少年団につきましては、平成29年度の状況は、10種目、15団体、329人で、2年前と殆ど変わっていません。毎年小学生のうち25%の子どもたちが少年団に入っているということで推移しており、現在は関係者が努力してくださり、幸いにして必要十分な団員数になっています。ただ、これからどんどん少子化が進んでいくので、団員数の減少についてはよく見ていき、必要に応じて手立ても考えていかなければならないというふうにお答えしました。それから中学校の部活動については、邑楽中に比べて、南中の部活の数は確かに少ないですが、頑張っって良い結果も出しています。また、南中に無い部活動をどうしてもやりたい場合は、指定校変更もできるということで何人か邑楽中に行っています。指導者については、マイタウンティーチャーも主顧問となって引率できるように、これからも県に働きかけていきたいと答弁しました。今現在、マイタウンティーチャーも外部指導者も学校において指導はしています。それから3つ目の中学校の統合につきましては、平成29年度から35年度までの生徒数の推計を見ると、南中は平成31年度から34年度まで、10名ずつ増えるようです。35年度になると少し減りますが、それでも今年度の29年度よりは6名多いという現状があります。南中の生徒数の現状から、今のところは統合についての具体的な考え方には至っていません。統合については、子どもの数を見ながら考えていきたいというふうに申し上げました。4つ目の中央公民館の建設の意義と活用につきましては、社会教育・生涯教育の拠点として、町民が、学びあい高めあい、また、コミュニティ活動を支える場として交流できるよりどころの場ということ

会議録

	<p>で、町民を許容できる大きさの建物が必要であるし、また、長年の町民の願いがやっと叶うということで意義があります。また、活用につきましては、邑楽町ならではの特色を持った事業を、行政とともに町民が主体となって活用し、文化・芸術の薫り高い町づくりに寄与するように様々なことに取り組み、有効に活用していきたいとお答えしました。使用料につきましても質問がありましたので、半田課長から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>生涯学習課長（半田）</p>	<p>このたびの議会の一般質問で、社会教育施設の使用料の問題についての質問がございました。質問者としては、公民館というのは社会教育の拠点であり、住民の学習権を保障する施設だと。そういうところに使用料はなじまない、使用料は本来取るべきではないという趣旨からのご質問でした。これについては、町長の方から使用料という概念ではなくて、あくまでも実費徴収ということで、住民の皆さんの経済的に厳しい方々の学習権の制限にならないように、金額的にも十分配慮しながら対応していくというような回答をしました。また、質問者の方からは、どうしても取らなくてはならないのであれば、最大限減免措置を取り入れて、小さいお子さんであるとかあるいは高齢者であるとかそういった人たち、経済的に十分な裏付けのない方々も、公民館で引き続き学ぶことができるように配慮すべきだというようなご質問がありました。それについては、きちんと根拠のある条例、規則等を整備しながら、対応していきますというようなことで回答したというところです。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>教育長事務報告と 9 月議会の一般質問について、何かご質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>教育委員（黒澤）</p>	<p>邑楽中の生徒数が減ってしまうのですか。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>邑楽中は減っていつてしまいます。南中は増えています。</p>
<p>教育委員（岡田）</p>	<p>住宅の関係ですか。</p>

会議録

議長（大竹）

そういうことだと思います。邑楽中は減ってしまうので、全体的にはやはり少子化の流れには逆らえないという現状があります。ほかに何もないうので、これで事務報告は終わりにしたいと思います。

最初にお諮りしますが、議案第 19 号平成 29 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱については、委員委嘱案件のため、その他の 1) 全国学力・学習状況調査結果については、県内では結果の公表はしていないため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕

議長（大竹）

異議なしと認めます。議案第 19 号平成 29 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱についてと、その他の 1) 全国学力・学習状況調査結果については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。それでは、議事に入ります。その他の 2) おうらこども園保護者説明会について、久保田子ども支援課長説明をお願いします。

子ども支援
課長(久保田)

こども園の保護者説明会を実施しましたので、その関係を報告させていただければと思います。8月30日（水）に高島幼稚園・北保育園の遊戯室を会場に、午後4時からと午後6時の2回に分けてこども園の保護者説明会を開催しました。4時からの説明会では、高島幼稚園及び北保育園の保護者57名、未就園児の保護者11名その他1名の合計69名の参加がありました。また、6時からの説明会では、高島幼稚園及び北保育園の保護者33名、未就園児の保護者3名その他4名の合計40名の参加がありました。2回の開催で参加者は合計109名でした。なお、前日の8月29日には職員向けの説明会も開催しております。邑楽町立おうらこども園の概要につきましては要点のみお話しさせていただきます。

おうらこども園は、幼稚園・保育園の両方の機能を備えた「幼保連携型」のこども園になります。3号認定の0歳児から2歳児までの子どもさんについては今まで行ってきた保育を継続し、1号認定及び2号認定の満3歳児以上であるお子さんは、午前9時から午後1時過ぎまでの約4時間を共通時間として共に集団生活及び活動を行うこととなります。また、お子さんが在園中に保護者の方の就労状況が変わっても、所定の手続きを行っていただければ、通いなれたおうらこども園にそのまま通園して

会議録

いただけるような方式になっています。

施設利用定員ですが、合計で 210 人としております。職員構成につきましては、園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、調理員などの職員を配置する予定です。園児数に対する職員配置の基準は、今までの保育園の国の基準とした配置となります。

施設は、利用部屋数は 11 室となります。給食は、自園調理方式によりこども園の調理室で作った給食を提供いたします。1 号認定の今までの幼稚園利用の方になりますが、給食費は幼稚園の時と同様の月額 3,900 円となります。2・3 号認定の今までの保育園利用の方は従前のおり別途徴収はありません。一時預かり事業は、1 号認定のお子さんで、今までの幼稚園と同様に午後 2 時から 5 時までの一時預かりを行います。

認定こども園では、地域において子どもが健やかに育成されるよう子育て支援事業を行うこととされております。地域の子育て支援として、子どもが園に通っていなくても子育てに関する相談などにおいて必要な情報の提供や助言を行えるよう教育・保育相談事業を行います。

次に教育・保育方針等でございます。町の教育・保育方針としまして、「豊かな心を持ち、夢に向かって明るく元気に生きる子どもをめざして」とあり、次におうらこども園の教育・保育目標は「心豊かで、心身ともにたくましい子どもの育成」としまして、4 つの目標があります。明るく元気な子、友達と仲良くできる子、よく聞き考える子、最後までがんばる子としております。

次に教育・保育日課についてですが、保育利用の 0・1・2 歳児の 3 号認定と 3・4・5 歳児の 2 号認定の子どもさんにつきましては、今までの保育園での日課と変わらない状況になりますが、3・4・5 歳児の 2 号認定の子どもさんは、午前 9 時から午後 1 時 15 分の時間帯は 1 号認定（幼稚園利用）の子どもさんと一緒に年児ごとの混合クラスで共通時間を過ごすこととなります。1 号認定の子どもさんには、午後 2 時降園の子どもさん、午後 2 時から午後 5 時までの一時預かり利用で日利用と年利用の子どもさんがいらっしゃいます。1 号認定の 3・4 歳児の午後 2 時降園のお子さんとは一時預かりの日利用の子どもさんについては、一時的にクラスから移動する時間帯があります。それ以外のお子さんにつきましてはクラスからの移動はありません。

次に平成 30 年度の主な年間行事計画ですが、今までの幼稚園、保育園で行ってききました行事を、すべて取り入れることは難しいので、必要な行

会議録

	<p>事等を精査した年間計画とさせていただきます。</p> <p>続きまして持ち物についてですが、園服は冬服のみでおうらこども園独自の園服を作製し、3歳児以上の子どもさんを対象とします。4・5歳児となる子どもさんは、今までの高島幼稚園の園服も使用できることとします。カバンにつきましては、3歳児以上が対象となり、遠足でも使用できるようにリュック型のカバンとします。4・5歳児は、園服と同様に今までの高島幼稚園のカバンも使用できることとします。帽子は3歳児以上が使用します。園の指定で、年児ごとに色別になります。</p> <p>最後に、保育料ですが、保育料につきましては、こども園という施設区分ではなく、邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に規定する利用者負担額となります。現在の幼稚園利用、保育園利用と変わらないかたちとなります。以上、おうらこども園の保護説明会における説明内容の報告とさせていただきます。</p>
議長（大竹）	<p>長年いろいろ準備をしてきて、ようやく30年度に幼保連携型のおうらこども園がスタートということになりました。ここまでこぎつけるのは本当に大変だったと思います。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
教育委員（岡田）	<p>職員体制は何名くらいになるのですか。</p>
子ども支援課長（久保田）	<p>9月にこども園の1号認定部分について募集し、10月に保育園部分の利用申込みとなりますので、その結果や施設の面積等の関係と利用人数の部分も見て、職員体制を検討していかなくてはならないところです。ただ、幼稚園・保育園を兼ね備えた部分でのこども園でございますので、以前にお話をしたとおり園長は1人という形になっていきます。名称的に職員は「保育教諭」という形になります。今後は、予算の関係もありますので今のところなんともいえませんが、例えば養護教諭や栄養士についても、配置を考えていかなくてはならないと思っています。</p>
教育委員（岡田）	<p>こども園の場合は、幼稚園免許と保育士資格の両方をもっていないと駄目ですか。</p>

会議録

<p>子ども支援課長(久保田)</p>	<p>そうですね。以前にもお話ししましたが、正規職員については全員両方を持っていますし、臨時職員についても正確な数字は今持ち合わせていませんが、大方持っています。今、国では措置的な期間として、27年度から5年間は、免許の取りやすい状況となっています。</p>
<p>議長(大竹)</p>	<p>平成31年度までに認定こども園の場合は両方の免許を持つことになっています。県の措置で取りやすいように講座を開いてくれているので結構皆さんが取っています。幼保連携型こども園については、幼稚園の良さと保育園の良さを合わせもった施設であり、両方が一緒に学べる・遊べるということで、親のニーズを広く受け止められるのではないかなと思っています。改善しながら更にいい施設にしていけば良いのかなと思います。</p>
<p>教育委員(黒澤)</p>	<p>学校区みたいなものはあるのですか。</p>
<p>議長(大竹)</p>	<p>校区はないです。町全部が対象です。</p>
<p>教育委員(岡田)</p>	<p>太田市などに勤める人はちょうどいいかもしれない。</p>
<p>子ども支援課長(久保田)</p>	<p>現在の幼稚園・保育園については、学校区の縛りがないので町外から来られている方もいますし、逆に邑楽町から町外の施設を利用しているようなケースもあります。</p>
<p>教育委員(岡田)</p>	<p>待機児童はいますか。</p>
<p>子ども支援課長(久保田)</p>	<p>28年4月の時点では新聞にも掲載されていましたが、邑楽町は5人でした。待機児童がでていた状況もありましたが、保育園のほかの教室を保育室に充てるようにしながら、改善を図って受入れは何とかしてきた状況にあります。</p>
<p>議長(大竹)</p>	<p>ほかにございますか。ないようですので、次にその他の3)邑楽町議会からの意見書について、半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>

会議録

生涯学習課
長（半田）

平成 27 年 6 月議会で中央公民館建設特別委員会が設置されたわけですが、それから 2 年 3 か月協議を続けて参りまして、最終的に意見書の議決をもって終了ということになりました。意見書につきましては、9 月 15 日の議会本会議において提案されて、全会一致で議決をされているということです。この特別委員会の中では、個々には様々な議員さんの意見があって、意見書に書いてあるようないろいろな意見が出たということですが、最終的に全会一致ということで議決があったということをごまえて、町としても真摯に対応していく必要があると考えています。この意見書に書かれているものの中では、既に対応がされているものもありますし、今後の課題となっているものもあります。

業者選定の段階での経営状況のチェックですけれども、現在は大きな案件については、信用調査機関と年間契約を結びまして、事前に、あるいは業者が決定した段階でそちらの経営状況を審査するというような体制もとっているところでございます。

それから、利用団体の意向をきちんと町として反映する、あるいは一人一人の利用者・利用団体の意見に耳を傾けることを一生懸命やってほしいというご意見についてですが、これもこの間、3 つの公民館等の利用団体とは、だいたい 20 回ぐらい意見交換の場を設けて参りました。また、広報紙では 5 回にわたりまして中央公民館の建設日誌ということで、その時その時の検討状況、あるいは町としての方針をご説明して参りました。最近では、中央公民館に全ての希望団体が入れるかどうかということ进行调查するためのアンケート調査を行っていますけれども、そのアンケート調査の中で現在町が考えています、例えば既存施設の今後の使用について、利用料金について、年間利用登録について、利用料金の減免についてなど詳細な内容について、全て各団体宛にお手紙を出しましてご説明をしてきているところです。ただ、そういうふうにしてきても、なおかつ聞いていないよという方はいらっしゃるし、このことはどうなってるんだいと心配されている方もいらっしゃいます。これも最大限、その都度その都度丁寧に対応する考えでありますが、アンケートの集計が終わった段階で、また 3 つの施設毎にお集まりいただいて、細かい内容も含めた説明会と意見交換会を、できれば 11 月ぐらいに開催をしたいということで、考えているところです。

次に、中央公民館に集約をして、ほかの施設を整理することによって、ランニングコストの削減を図るということでスタートしたのに、実際には 3 施設、中央公民館と長柄公民館とヤングプラザの 3 つの施設が引き

会議録

続き存在する。これでは当初の計画と違ってくるのではないかという意見があった、できる限り早急に既存施設の集約化を実現するよう要望すると記載されています。これにつきましては、町としてもあくまでも将来的に人口が減ってくる中で、施設の集約を図っていくという大方針は現在も堅持をしている。変わっていません。ただ、現状まだそれぞれの利用者が大勢いて、なおかつ中央公民館に一拠点化するというには、まだ分量的にといいますか、団体数といいますか、非常に厳しい状況があるというのを踏まえて、当面は3施設維持していくということです。大きな方向性として、引き続き既存施設の集約化については、今後の重要な課題ということで堅持をしていくということでございます。

使用料の問題ですが、減免基準の明確化・説明責任を果たすということについては、全くその通りと考えていますので、条例及び規則で明確に定めるための準備をしています。案については、以前この場でご説明した案を踏襲した形で条例・規則に記載をしていきたいというふうを考えています。

最後に共催事業をはじめとする取り扱いについてですが、教育委員会として後援・共催等について明確な基準を設けるべきだ、それを条例や規則で明確化すべきだというのが、この意見書の内容になっています。何らかの形で明文化すべきだという部分については、全くその通りだということでこれも準備をしております、以前にご説明したものの内容を精査した上で基準を定めたいと考えています。条例・規則に明確に定めるべしという点については全国的な状況や、あるいは町の中で条例、規則、要綱はそれぞれどのような意味あいかというような全体的な法規の体系もありますので、引き続き調査をさせていただき、町内の法規部門の担当である総務課とも協議をした上で、最終的な取り扱いを決定していきたいと考えています。その際はまた、教育委員会にご提案をし、ご決定いただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（大竹）

中央公民館建設特別委員会の意見書につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

教育委員（黒澤）

処分を受けた申請者とありますが、処分というのは何ですか。

会議録

生涯学習課長（半田）	処分というのは行政処分のことで、悪い意味ではなくて、申請に対してそれを認める、認めないというどちらも処分というのですね。行政で何らかの決定をして、それを相手方に通知をする行為そのものを指しています。
教育委員（黒澤）	それが駄目だといった場合、それをきちんと説明を下さいということですね。
生涯学習課長（半田）	そういうことです。
教育委員（岡田）	町民の文化や教養をどう高めていくのかというような視点の言及がないように思うのですが。施設の集約についても中央公民館の規模を考えると現状では難しいのでは。
生涯学習課長（半田）	町議会では、町民負担を増大させないために財政的見地からの調査研究が必要であるということから、この特別委員会を設置したということで、お話のあった文化や教養などの見地ではなくて、あくまでも財政的見地からのご意見であるというふうに承っております。文化の振興についてとか触れられていない部分は、ある程度信頼をさせていただいているのかなというふうに受け止めています。
議長（大竹）	ほかにご質問・ご意見等ありますか。意見書が出されたことに対して、議会にお答えするというのはいないわけですね。
生涯学習課長（半田）	はい。これからの行政執行の中で、実際に対応していくということです。
議長（大竹）	2年3か月という長期にわたっての中央公民館建設特別委員会が一区切りつきましたので、ご報告いたしました。 次にその他の4)北朝鮮弾道ミサイル発射に係るJアラートの発令時の対応について、中繁学校教育課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	北朝鮮弾道ミサイル発射に係るJアラートの発令時の対応について、去る8月29日早朝、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、日本上空を抜けて太平洋上に落下させるという事態が発生しました。このときは北海道上空を飛行して行きましたが、今後もミサイル発射が繰り返される可能性が

会議録

	<p>あるため、今後、Jアラートによる情報が出された場合の対応について8月29日付けで小中学校の保護者に示したものです。弾道ミサイルは発射から10分程度で日本に届くと言われており、学校の一斉メールでは間に合わない可能性があります。そこで、事前に対応を周知するためにお知らせしたものです。その後、9月15日の朝にも、弾道ミサイルが日本上空を通過しましたが、事前にお知らせしてあったので大きな混乱はありませんでした。</p>
議長（大竹）	<p>これからもあるかもしれません。保護者の皆さんがこれに基づいて、対応いただければと思います。このことについて、何かご意見があればお願いします。</p>
教育委員（中村）	<p>一斉メールは発信したのですか。</p>
議長（大竹）	<p>間に合わないのではありません。</p>
教育委員（中村）	<p>ほかの市町村を例に挙げますと、Jアラートが鳴ったからすぐ発信ではなく、遅れてもやむを得ないとメールを発信したようです。</p>
議長（大竹）	<p>Jアラートが鳴ったあと、一斉メールで発信したのですか。</p>
教育委員（中村）	<p>そうです。遅れてきてもやむを得ないと。</p>
議長（大竹）	<p>一斉メールでは見ない人もいますので、1回目の時、保護者の皆さんへ遅刻の点も含めた対応についてのお手紙を出しました。</p>
教育委員（岡田）	<p>この日の朝、子どもたちの対応を見ていたら、鳴ったとたんに家に帰っていました。</p>
議長（大竹）	<p>家に帰って、おうちの人に相談して、遅れて来てもいいわけです。またこういう緊急的なことがあって、こうしてもらいたいということがありましたら教えてください。</p> <p>次にその他の5)後期学校訪問指導に伴う授業公開について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>

会議録

<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>平成 29 年度管内幼稚園、小・中学校後期訪問指導における授業公開のご案内です。明日 9 月 27 日（水）の長柄幼稚園を皮切りに、最後は 11 月 20 日（月）の邑楽中学校まで行われます。都合のつく範囲でご出席ください。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>お時間がありましたらよろしく願いします。 次にその他の 6) 平成 29 年 10 月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>学校教育課の 10 月の主な予定行事を読みあげる。</p>
<p>生涯学習課 長（半田）</p>	<p>生涯学習課の 10 月の主な予定行事を読みあげる。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に 7) 次回の教育委員会についてですが、10 月 24 日（火）午前 9 時 30 分からでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>それでは次回の教育委員会は 10 月 24 日（火）午前 9 時 30 分から行うことに決定しました。ここで公開案件は終わりにします。 次に非公開案件に入ります。議案第 19 号平成 29 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>議案第 19 号平成 29 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱についてを提案どおりに決定します。 次に、その他の 1) 全国学力・学習状況調査結果についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p> <p>以上で 9 月の教育委員会を閉会します。</p>